

i 令和3年度
第3回市営住宅入居者募集

■今回募集対象の市営住宅

平良鏡原(3戸)/城辺福里(1戸)
城辺友利(1戸)/下地第2与那覇(1戸)
下地入江(1戸)/下地来間(1戸)
下地第2来間(1戸)/下地皆愛(1戸)

■募集区分 ※規定あり

子育て優遇世帯 / その他優遇世帯 / 一般世帯

■入居資格 下記をすべて満たすこと

- ①宮古島市に住所を有する者。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予定者等を含む)
- ③市税及び国民健康保険税の滞納がないこと
- ④過去に公営住宅を滞納退去していないこと
- ⑤公営住宅法に定める収入基準に適合していること

■申込書配布・受付期間

2月7日(月)～18日(金)
平日9:00～17:00(土日祝除く)

■配布場所及び申請方法

下記へ直接来所。



問 市営住宅等指定管理者

住宅情報センター(株) 公営住宅管理課
【住所】宮古島市平良字西里 1086-1
☎ 74-2566

i ボランティア清掃で集めた
ゴミの受け入れについて

ボランティア清掃で集めたゴミを
クリーンセンターへ無料で受入れて
もらうためには、事前に環境衛
生課へ「宮古島市ボランティア清
掃申込書」の提出が必要です。

※回収・受入れできないゴミもあります。
詳細は環境衛生課までお問合せください。
※複数回分を申込書1枚にまとめて
申し込むことはできません。

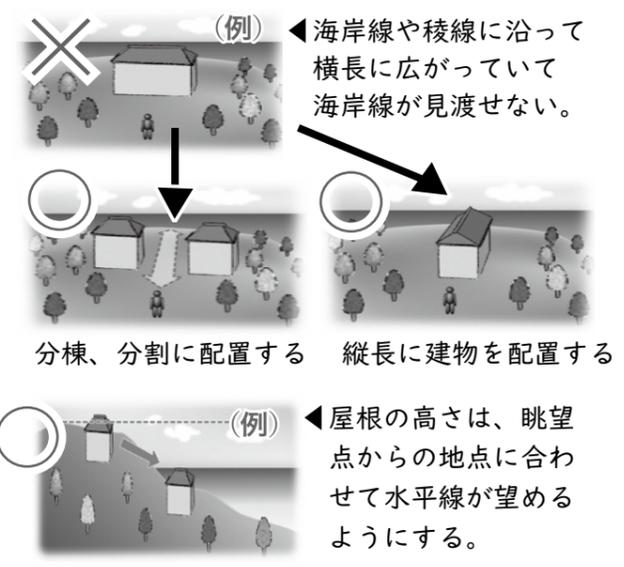
問 環境衛生課 ☎ 75-5339



i 海岸地域等に建てる
建築物の配置のルール

宮古島市景観計画では、美しい海が眺められる
場所を守るために、建築物の位置を【稜線や海
岸線を連続して分断しないような配置にする】
というルールが定められています。

【対象の景観ゾーン】
農地・集落景観ゾーン・海岸地域景観ゾーン



海岸地域は、宮古島の守るべき景観資源です。
海の眺望だけでなく、船などで海側から見る島
への眺望も重要なので、海岸地域すべての場所
で稜線や海岸線を連続して分断しない
ように心がける必要があります。

問 都市計画課 ☎ 73-4585



i 軽石撤去へご協力をお願いします

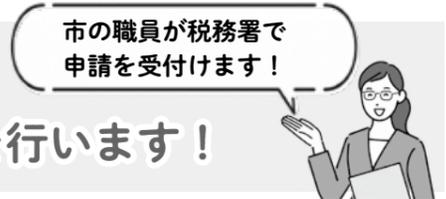
宮古島市内の海岸に海底火山由来の軽石が
漂着している問題について、市でも回収に
取り組んでいるところですが、大量に漂着
しているため、皆様のご協力が必要です。
軽石回収にご協力をお願いします。

※土のう袋の提供、
スコップ等の貸出も
行っています。

問 環境衛生課 ☎ 75-5339



宮古島税務署で
マイナンバーカード出張申請を行います！



開催日 2月17日(木)・22日(火)・24日(木)、3月1日(火)・3日(木)・8日(火)・10日(木)
時間 10時～16時(12時～13時を除く)
受付条件 ご本人での申請。(代理不可)

※現地で記入する書類と簡単な説明がありますので、10～15分程お時間をいただきます。
※カード用の写真撮影も行います。ご自身で準備した写真(4.5cm×3.5cm)も可能です。

通知カードの有無	必要書類	受け取り方法
あり	顔写真付き身分証(免許証等)…1点	後日カードを ご自宅へ郵送
	顔写真なし身分証(保険証等)…2点 例:離島割引カード+保険証など	
なし	顔写真付き身分証(免許証等)…2点 →通知カード紛失届を記入	後日カードを ご自宅へ郵送
	顔写真付き身分証(免許証等)+他1点…計2点 →通知カード紛失届を記入	
	顔写真なし身分証(保険証等)…2点 例:離島割引カード+保険証など	市民課窓口で受取

※必要書類が不足している場合は、窓口交付対象として受け付けます。

	顔写真がついている身分証 ※離島割引カード対象外です。	(例)運転免許証・運転経歴証明書・パスポート ・身体障がい者手帳・在留カード、など
	顔写真がついていない身分証	(例)健康保険証・介護保険の被保険者証 ・医療受給者証・児童扶養手当証書 ・母子健康手帳・学生証・預金通帳、など

問 市民課 ☎ 72-3751(代)

新成人の皆さんへ、20歳になったら国民年金

20歳以上60歳未満の方は国民年金の加入が義務です。
20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。



- ①国民年金は国が運営するため安定し、将来の大きな支えになります!
②老後のためだけでなく、病気や事故で障害が残ったときに受取れる
障害年金や、加入者が死亡したとき受取れる遺族年金があります。

国民年金保険料の支払いはココが便利・お得!

- 「前納割引制度」でまとめて前払いすると割引が適用されます。
- 「付加年金制度」で月額400円上乗せすると、将来の年金に
加算されて年金額を多く受け取れます。
- 口座振替・クレジットカードで支払えます!

問 平良年金事務所 国民年金課 ☎ 72-3650(②-②) / 市民課 年金係 ☎ 72-3751(代)